

「市内企業採用面接マッチング支援事業」への参加企業の募集について【応募要領】

神戸市の人材確保支援事業の1つ、市内企業が学生等の採用選考を行う「市内企業採用面接マッチング支援事業」への参加企業を次のとおり募集します。

1. 「市内企業採用面接マッチング支援事業」について

- (1) 主催：神戸市
- (2) 開催期間：2021年1月13日(水)～2月28日(日)
- (3) 開催場所：市内企業と学生をつなぐ包括サイト「MEETS KOBE」内、特設WEBページ（以下、「特設サイト」と称します）
- (4) イベント対象者：2021年3月に大学等を卒業予定の学生（大学院生、短大生、専修学校生、高専生も含む）及び既卒概ね3年以内の者（以下、「学生等」と称します）
- (5) 実施内容：特設サイトにて求人票(企業概要、採用の募集内容等)の掲載を行い、書類選考の申込受付から面接に至るまで、参加企業と学生等の連絡・調整を行います。
 - ①特設サイト上への求人票の掲載
 - ②学生等から選考書類の受付・参加企業へ送付
 - ③書類選考結果を学生等へ通知
 - ④学生等と選考面接日時の調整
- (6) 参加費：無料
- (7) 運営事業者：神戸市事業運営事務局（株式会社ディスコ）
- (8) その他：面接会場・ツールは各参加企業でご準備をお願いします。

2. 応募方法・結果の通知

- (1) 募集期間：2021年2月26日(金) 17時まで随時受付。
- (2) 応募資格：応募日時点において次に全ての要件を満たしていることが必要です。
 - ① 本店の所在地が神戸市内にあること。
 - ② 2021年3月卒業予定の学生を正社員として採用する計画があること。
 - ③ 市税の滞納・未申告がないこと。
 - ④ 過去3年以内に厚生労働省により労働基準関係法令違反に係る公表事案として公表されたことがないこと。
 - ⑤ 暴力団関係事業主又は風俗営業等関係事業主ではないこと。
- (3) 応募方法：次のURLから応募フォームにアクセスし、必要事項をご記入の上ご応募ください。
【アドレス】<https://idc.disc.co.jp/meetskobe/business/21sotsu.html>

3. 応募の落選又は参加の決定の取消し

次のいずれかの項目に該当する場合は、応募について落選とし、又は、参加の決定を取り消します（この取消しにより、参加の決定が取り消された企業において損害が発生する場合でも神戸市及び運営事業者は、その損害に関する一切の補償・補填・賠償を行いません。）。

- ① 応募フォームの記入事項に虚偽の記載がある又は虚偽の記載があったことが判明した場合
- ② 当該企業が、厚生労働省により労働基準関係法令違反に係る公表事案として公表された場合
- ③ 当該企業が、監督官庁から営業の取り消し、停止その他これらに類する処分を受けた場合

- ④ 当該企業に対して、仮差押え、差押え、競売、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算手続開始の申立てがあった場合
- ⑤ 当該企業が、公租公課の滞納処分を受けた場合
- ⑥ 当該企業が、合併、分割又は解散する場合
- ⑦ 当該企業が、神戸市又は第三者に対する信頼関係を破壊する行為その他の背信行為を行った場合
- ⑧ 当該企業が、自社の従業員に対する賃金の支払について、最低賃金法(昭和 34 年法律第 137 号)第 4 条第 1 項の規定に違反したとして検察官に送致された場合
- ⑨ 当該企業が、暴力団員（「神戸市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成 23 年 3 月条例第 29 号）」第 2 条第 2 号に規定する暴力団員をいう。）が役員として経営に関与（実質的に関与している場合も含む）している等「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱」第 5 条に該当する場合
- ⑩ 当該企業が、風営法に規定する風俗営業又は性風俗関連特殊営業に該当する事業主に該当する場合

4. 問合せ先

- (1) 事業全体についての問合せ先

神戸市経済観光局経済政策課就労促進係

電話番号：078-984-0336

- (2) 当イベントの詳細、応募フォームの入力方法、当落通知のメールの不着等の場合の問合せ先

神戸市事業運営事務局（株式会社ディスコ）

電話番号：06-6202-2526

E メールアドレス：meets_kobe2020@disc.co.jp